

気象警報発令時・地震発生時の対応について

臨時休業とする場合

(1) 気象警報等発令時における学校の対応

向日市に特別警報、暴風警報、暴風大雨警報、暴風大雨洪水警報、氾濫危険水位による避難勧告（避難指示）が発令の場合

発令の時間帯	暴風警報、暴風大雨警報、暴風大雨洪水警報、桂川の氾濫危険水位による避難勧告（避難指示）の対応	特別警報の対応
午前0時から同7時までに解除になった場合	通常どおり登校	
午前7時現在	自宅待機	
午前7時から同10時までに解除になった場合	5校時（ 水曜日も含めて 13:50 開始 ）から授業 ※ 給食の提供はありません。 ※ 登校班で登校します。全登校班とも集合場所への集合 時刻は 13:00 です。 ※ 状況に応じて、臨時休業とすることもあります。	臨時休業
午前10時現在	臨時休業	
登校後	学校、地域の状況等により、下校時刻を設定し下校 ※ 小学生は、保護者に迎えを要請、下校目途がつくまで、学校待機 ※ 中学生は、安全に留意して下校	

(2) 地震発生時における学校の対応

向日市に震度5弱以上の地震が発生の場合

地震発生の時間帯	対 応
午前0時から登校まで	臨時休業
登下校中	近くの安全の確保できる所へ一時避難し、安全確保後（ゆれの収まり）に自宅、学校等へ避難するよう指導しています。 ご家庭でも、緊急避難時のルール等をご確認ください。
登校後	学校、地域の状況等により、下校時刻を設定し下校 ※小学生は、保護者に迎えを要請、下校目途がつくまで、学校待機 （登下校時に、一時避難の児童も同様） ※中学生は、安全に留意して下校
下校後、深夜0時まで	発生の翌日は、臨時休業